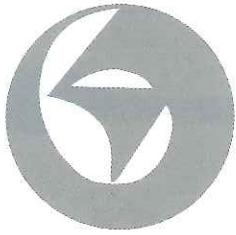


No.165

平成30年7月

いまかね



議会だより



種川小学校運動会の様子

目次

- 第2回定例会（主な議案内容）…………… P 2～4
- 議会の視点・論点…………… P 5～6
- 意見書・第2回臨時会…………… P 7
- 議会の動き・編集後記…………… P 8

■発行/北海道今金町議会

■編集/今金町議会広報発行常任委員会

■〒049-4393北海道瀬棚郡今金町字今金48-1 TEL0137-82-0111 FAX0137-82-2492

■今金町HPアドレス <http://www.town.imakane.lg.jp>

第2回定例会

今金町議会平成30年第2回（6月）定例会は、会期を6月14日～15日までの2日間と決め、町長行政報告、教育委員会教育長の任命、条例制定、条例の一部改正、規則の一部改正、平成30年度各会計補正予算、議員の派遣、意見案について慎重審議し、会期を1日残して閉会しました。

●今金町議会政務活動費の交付に関する条例制定について

○議会改革活性化推進特別委員会報告に基づき、議会運営委員会で協議を重ね、今後さらに多様化する町行政の事務事業に対応するため議員の資質向上とともに、議員研修等への迅速な取り組みを推進するため、本条例を制定するもの。
(原案可決)

※政務活動費の概要については4Pに掲載

●今金町議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

○改選後において大きな事業が想定されるため、今後においては総務厚生常任委員会、産業教育常任委員会を一常任委員会として、議員一丸となった常任委員会運営をされることが望ましいとの議会改革活性化推進特別委員会報告に基づき、本条例の一部を改正するもの。(原案可決)

●今金町議会会議規則の一部を改正する規則制定について

○休会の取り扱いの明確化を図るとともに、今金町議会委員会条例の一部改正に併せて関連する文言整理を行なうため、本規則の一部を改正するもの。(原案可決)

●今金町教育委員会教育長の任命について

○平成30年6月30日をもって任期満了となる今金町教育委員会教育長に引き続き、田中俊一氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるもの。(原案同意)

○賛 成11票 ●反 対0票

●今金町介護老人保健施設及び今金町訪問看護ステーション職員特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例制定について

○人事院における一般職員の給与に関する法律に基づき、人事院規則の一部改正が平成30年3月30日付けで制定されたことを受け、本施設等勤務職員の夜間看護等手当の額を変更するため、本条例の一部を改正しようとするもの。
(原案可決)

●今金町国保病院職員特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例制定について

○人事院における一般職員の給与に関する法律に基づき、人事院規則の一部改正が平成30年3月30日付けで制定されたことを受け、国保病院勤務職員の夜間看護等手当の額を変更するため、本条例の一部を改正しようとするもの。
(原案可決)

●平成30年度各会計補正予算（歳出）

平成30年度予算（一般会計）	
今回補正額	2億8,912万6千円追加
補正後の額	66億8,610万3千円
補正予算の 主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○賃貸住宅整備促進支援事業補助金 2,300万9千円追加 ○住宅リフォーム助成事業補助金 1,000万0千円追加 ○温泉動力装置設置業務委託料（あったからんど） 1,730万0千円追加 ○あったからんど源泉上屋建設・設備工事 1,230万0千円追加 ○あったからんど源泉周辺整備工事 950万0千円追加 ○産業基盤整備促進支援事業補助金（農林振興課） 2,666万0千円追加 ○今金町国営緊急農地再編整備事業負担金支払基金積立金 5,000万0千円追加 ○ピリカスキー場索道施設修繕 6,600万0千円追加 ○クアプラザピリカ管理用備品購入費 3,767万6千円追加 ○ピリカスキー場索道施設検査業務委託料 222万5千円追加 ○今金中学校改築敷地調査業務委託料 650万0千円追加

平成30年度予算（特別会計・7会計）	
今回補正額	1,634万4千円追加
補正後の額	32億7,016万3千円
補正予算の 主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険特別会計事業勘定 2,133万6千円追加 ○後期高齢者医療特別会計 134万8千円減額 ○介護保険特別会計 868万5千円減額 ○介護老人保健施設特別会計 39万1千円減額 ○国民健康保険特別会計施設勘定 238万2千円追加 ○簡易水道事業特別会計 304万6千円追加 ○公共下水道事業特別会計 4千円追加

議員の派遣について承認

1. 全道町村議会議員研修会

- (1) 目的 北海道町村議会議長会主催の議員研修を受け、議会活性化と資質の向上を図る。
- (2) 場所 札幌市
- (3) 期間 平成30年7月3日～4日（2日間）
- (4) 派遣議員 全議員（12名）

2. 今金中学校改築に係る調査特別委員会道内行政視察

- (1) 目的 松前中学校の校舎・体育館・グラウンド等の具体的な整備内容及びエコスクール等の教育環境の整備状況、北斗市運動公園の多目的広場の整備状況及び利用状況、江差中学校の校舎・体育館等の土地活用及び具体的な整備内容等を調査研究するため。
- (2) 場所 松前町・北斗市・江差町
- (3) 期間 平成30年7月10日～11日（2日間）
- (4) 派遣議員 今金中学校改築に係る調査特別委員会委員11名・議長（計12名）

3. 全道議会広報研修会

- (1) 目的 北海道町村議会議長会主催の広報研修を受け、議会広報誌の編集発行に資する。
- (2) 場所 札幌市
- (3) 期間 平成30年8月21日～22日（2日間）
- (4) 派遣議員 広報発行常任委員（5名）

平成31年度から政務活動費を導入

導入経緯

議会改革活性化推進特別委員会を平成28年12月14日に設置し、議会改革と活性化を図るため、15の調査項目について協議・検討を進めました。平成29年12月4日付けの委員会報告では、政務活動費については今後さらに多様化する町行政の事務事業に対応する議員の資質向上とともに、議員研修等への迅速な取り組み等を考えた時、これを導入することが望ましいという報告に基づき、更に議会運営委員会で協議を重ねた結果、平成31年度から政務活動費を導入することを決定いたしました。

政務活動費とは

政務活動費とは、地方自治法第100条第14項から第16項までの規定により、議員の調査研究その他の活動に資するための必要な経費の一部として交付するお金のことです。

政務活動費の交付を受けた議員は、政務活動費に係る収入及び支出の報告書、活動の概要、領収書等を議長に提出し、透明性の確保と説明責任を果たさなければなりません。

なお、政務活動費は、法第232条の2（普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助することができる。）の規定に基づく「補助金」としての性格を有することから、政務活動費はその目的に沿った支出が必要であり、目的外使用や残金が生じた場合は返還しなければなりません。

交付額

政務活動費は議員に対して交付するもので、交付額は議員1人あたり月額10,000円です。

政務活動費に関することは、今金町議会政務活動費の交付に関する条例、今金町議会政務活動費に関する規則により定められております。

政務活動費に要する経費

経 費	内 容
調 査 研 究 費	議員が行う町の事務、地方行財政等に関する調査研究（視察を含む。）に要する経費
研 修 費	1 議員が行う研修会、講演会等の実施（共同開催も含む。）に要する経費 2 団体等が開催する研修会（視察を含む。）、講演会等への議員の参加に要する経費
広 報 ・ 公 聴 費	議員が行う活動の広報・広聴活動に要する経費
会 議 費	1 議員が行う各種会議、住民相談会等に要する経費 2 団体等が開催する意見交換会等各種会議への議員の参加に要する経費
資 料 作 成 費	議員が行う活動に必要な資料を作成するために要する経費
資 料 購 入 費	議員が行う活動のために必要な図書、資料等の購入、利用等に要する経費
事 務 費	議員が行う活動に係る事務の遂行に要する経費

議会の視点・論点

Q ピリカスキー場の圧雪車を更新するようですが、いまある圧雪車は下取りに出すのか、残すのか。また、補正予算の中にはスキー場の夜間照明等の修繕については含まれていないが、今後どう考えているのか。

A 圧雪車については、新規で国産車を購入予定とし、いまある圧雪車と2台体制で対応したいと考えております。また今回の補正は修繕に期間を要するリフトの部分をお願いし、夜間照明やレストハウスについては、今後の営業や経営形態等を検討した上で9月定例会に予算上程を考えております。(まちひと交流課)

Q クアプラザピリカの夏のシーズンを考えると、昨年からはキャンプを始めましたが、キャンプ以外には貸自転車も釣り道具の貸し出し等もありません。観光地としてやっていくには多少投資は必要かもしれませんが、そこに重点をおいてやってほしいと思います。

A 今回、アクティビティーの1つとして、クライミングウォール(※1)とミニランプ(※2)を試験的に導入し、美利河に来ていただいた方やキャンプの方々楽しんでいただけるものを用意いたします。規模は小さいですが利用状況等も参考にしながら今後の規模拡大については検討いたします。また、自転車については要望もございますので、財政等の協議をしながら予算の許す限り早急に手当てしていきたいと考えております。(まちひと交流課)

Q あったからんどの新しい温泉井の掘削が完了して、44度の温泉が出ましたが、浴槽まで行くまでにどのくらい温度が下がるのか。また、今後は加温しない予定があるのか。

A 今回も前回と同じように保温付きの耐熱の配管をしますが、1度から2度くらい温度が下がると考えておりますので、加温しない方向で検討しております。(公営施設課)



※1 クライミングウォール

自分の手と足だけを使用し壁を登るシンプルなスポーツ。

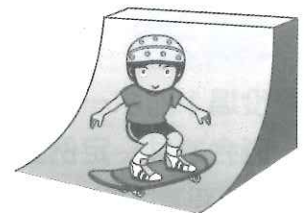
登るという行為は昔から人間が慣れ親しんだ基本動作であり、特別な能力を必要としないため誰でも気軽に楽しむことができる。レストハウス内に設置予定。
(幅2.73m 高さ3m 斜度85°)



※2 ミニランプ

スケートボードやインラインスケートで使用される代表的な構造物。大学生や小さな子どもたちにも人気の高いアイテムで、特に冬はスキー・スノーボードを楽しむ大学生のグリーンシーズンのアクティビティー。レストハウス内に設置予定。

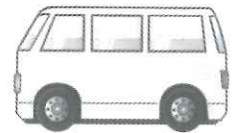
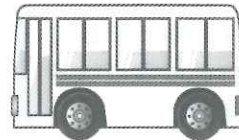
(幅1.8m 高さ0.91m 長さ6.9m)



Q 市街地地域公共交通実証調査事業について、市街地域でデマンドバス運行に向けての実証試験をしますが、これにより町内でどのくらいの人口をカバーすることができるのか。また、今回の実証試験のエリアに含まれない地域については今後どうしていく考えがあるのか。

A 平成30年4月末の今金町の人口が5,417人で、対象となる17町内会とトマンケシの一部の居住人口が約4,400人となり、総人口の81%をカバーするものとなります。今後の見通しについては、今回のエリア以外は時間等が限られておりますが患者バスがその補完として運行されております。現在、市街地を含めてデマンドバスを実施することにより格差があることは事実だと思いますので、格差解消については、函館バス、東ハイヤー、町で運行している患者バス、これらを併せて総合的な観点から検討しなければならないと考えております。

課題としては町内事業者の東ハイヤーの車両や運転手不足など難しい問題もございますので、これらの課題については引き続き地域交通協議会を通じて検討していきたいと考えております。(まちづくり推進課)



Q 市街地の予約バスの実証調査については、1日5便、予約制で9月と2月の夏・冬1か月ずつ行われます。町民の足の確保、利便性の向上のために実施するものですから、町民には周知徹底をしていただき、知らなかったということがないようにしてほしいと思っております。

A 今回の市街地の予約バスについては、デマンドバスのように行き便、帰り便という概念ではなく、出発時間が5回あると考えていただければと思います。

周知については老人クラブや町内会自治会の集まり等に出向いて説明させていただきたいと思っております。

また、担当課のまちづくり推進課だけでは周知が及ばない点があると思っておりますので、関係課、特に保健福祉課等の協力を得ながら周知に努めてまいります。(まちづくり推進課)

Q 特定健診未受診者対策事業委託金について、特定健診を推進している中で未受診というのとは問題があると思うが、どのくらいの人数が未受診なのか。

A 平成29年度の数字になりますが特定健診の対象者は国保被保者の40歳以上の方となります。対象者1,307人に対し受診者477人と受診率36.5%となり、未受診者は830人となります。(保健福祉課)



議会・委員会を傍聴しましょう！

役場1階ホールでライブ中継をご覧いただけます。

議会では、定例会と各常任委員会も原則公開しておりますので、是非傍聴してください。

※日程等は事務局にご確認ください。

※第3回定例会開催が近くなりましたら、ホームページや新聞折り込みでお知らせいたします。



◆下記の意見案を可決し、平成30年6月15日付けで送付しました。

北海道主要農作物種子条例の制定に関する意見書

我が国の食と農を支えてきた主要農作物種子法（以下、種子法）が本年4月1日に廃止されました。種子法は、国や都道府県に対する公的役割を明確にしたものであり、同法のもとで、稲、麦、大豆などの主要農作物の種子の生産・普及のための施策が実施され、農業者には優良で安心な種子が、消費者には美味しい米など農作物が安定的に供給されてきました。しかし、種子法の廃止により、今後、稲などの種子価格の高騰、地域条件等に適合した品種の生産・普及などの衰退が心配されています。また、地域の共有財産である「種子」を民間に委ねた場合、長期的には世界の種子市場を独占する遺伝子組換え企業が日本の種子市場を支配していく懸念も指摘されています。このことは、我が国の食の安全・安心、食料主権が脅かされることであり、国民・道民にとっても大きな問題であります。また、種子法廃止法案の可決に当たっては、種子法が主要農作物種子の国内自給及び食料安全保障に多大な貢献をしてきたことを鑑み、優良な種子の流通確保や引き続き都道府県が種子生産等に取り組むための財政措置、特定企業による種子の独占防止などについて、万全を期すことを求める附帯決議がなされています。よって、本議会は、北海道における現行の種子生産・普及体制を生かし、本道農業の主要農作物の優良な種子の安定供給や品質確保の取組を後退させることなく、農業者や消費者の不安払拭のために、北海道独自の種子条例を制定するよう強く要望します。

記

1. 将来にわたって北海道の優良な種子が安定的に生産及び普及が図られ、生産者が安心して営農に取り組み、高品質な道産農作物が消費者に提供ができるよう、北海道主要農作物の種子に関する道条例を早期に制定すること。
2. 対象農作物については、稲、麦、大豆といった北海道農業に欠かせない農作物を位置付けるとともに、条例の円滑な推進に必要な財政措置と万全な体制を構築すること。
3. 食料主権の確保と持続可能な農業を維持する観点から、優れた道産種子の遺伝資源が国外に流出することのないよう知的財産の保護を条例に盛り込むこと。

【送付先】北海道知事・北海道議会議長あて。

－ 第2回臨時会（5月24日開催） －

専決処分（注）案の承認

- ◆今金町税条例等の一部を改正する条例専決処分の承認について
- ◆今金町国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分の承認について
- ◆平成29年度今金町一般会計補正予算専決処分の承認について
- ◆平成29年度今金町国民健康保険特別会計ほか6特別会計補正予算専決処分の承認について

※注釈：専決処分とは本来、議会の議決・決定を経なければならない事柄について、地方公共団体の長が議会の議決・決定前に自ら処理すること。

議会の動き

4月

- 2日 認定こども園入園式
- 3日 今金町農業協同組合第50回通常総会
- 6日 今金小学校・種川小学校入学式
- 9日 今金中学校入学式
議会運営委員会
- 10日 今金高等養護学校入学式
広報発行常任委員会
- 17日 第3回今金中学校改築に係る調査特別委員会
全員協議会
- 23日 特別委員会報告に係る町理事者との事前協議
教育委員会三者歓迎会

5月

- 9日 国営農地再編事業促進期成会総会
- 10日 議会運営委員会
- 14日 第4回今金中学校改築に係る調査特別委員会
全員協議会
- 15日 特別委員会報告理事者協議
管内定例議長会（～16日 江差町）
今金町商工会第58回通常総会
- 20日 春祭り（祈年祭）
- 24日 議会運営委員会
第2回臨時会
- 27日 今金中学校体育祭
- 28日 新嘗祭献穀「御田植祭」
- 31日 檜山北部職親会通常総会

6月

- 3日 今金小学校運動会
- 5日 第5回今金中学校改築に係る調査特別委員会
総務厚生常任委員会
- 6日 産業教育常任委員会
- 7日 議会運営委員会
檜山地域振興協議会総会（江差町）
国道277号早期完成促進期成会総会（江差町）
国道227号早期改良整備促進期成会総会（江差町）
高規格道路「木古内・江差間」整備促進協議会総会（江差町）
- 12日 全道町村議長会定期総会（～13日 札幌）
- 14日 第2回定例会
- 15日 今金高等養護学校体育祭
- 17日 種川小学校運動会
- 21日 社会福祉協議会第1回評議員会
- 24日 「栗城史多さん」お別れ会
- 25日 今金町観光協会総会
- 26日 檜山地域振興協議会要望会（～27日 函館・札幌）
- 29日 全員協議会
議員の森草刈
- 30日 光の里ミニレクリエーション大会

※それぞれの行事に議員が出席しており、主なものを掲載しております。

これまでの議会の状況もご覧ください！

定例会・臨時会、各常任委員会（保存4年間分）の模様をDVDでご覧いただけます。

DVDを貸出しておりますので、議会事務局まで遠慮なく申し込みください。



編集後記

今年も半年が過ぎ、月日の経つのが年齢と共に早いと感じる今日この頃です。

6月の寒さに人も作物も耐えて7月を迎えた途端、雨続きの後に台風から変わった温帯低気圧による大雨で今金も田畑の浸水被害に見まわれました。

農家の方が利別川の堤防から水没した水田を見て今年は期待できない…と肩を落としていました。

土木作業員の方、役場や開発の方がポンプでホースワ本を使い、利別川に放水した結果、水も引き、今後は豊穣の秋を迎えることを祈るばかりです。

（川上絹子）

- 広報発行常任委員会
- 委員長 日置 紳一
- 副委員長 加藤 三明
- 委員 川上 絹子
- 委員 村上 忠弘
- 委員 小川ひとみ